

第58回島根・山口連合海区漁業調整委員会  
議 事 録

令和7年2月18日

島根・山口連合海区漁業調整委員会

第58回島根・山口連合海区漁業調整委員会 議事録

- 1 開催日時：令和7年2月18日（火） 11時23分～
- 2 場 所：島根県浜田市片庭町254番地  
島根県浜田合同庁舎5階501・502会議室
- 3 招 集 者：島根・山口連合海区漁業調整委員会会長 濱本 幾男
- 4 開催通知日：令和7年1月27日
- 5 出席委員：

海区名	氏名	海区名	氏名
島根海区漁業調整委員会	中東 達夫	山口県日本海海区漁業調整委員会	濱本 幾男
	梅田 信男		吉村 正義
	渡邊 恭郎		仁保 宣誠
	福島 充		久原 隆義
	月森 久樹		

- 6 欠席委員：山口県日本海海区 藤田 昭夫
- 7 議事事項：第1号議案 令和7年度の入漁調整について  
その他
- 8 臨席者及び事務局職員

所属		職名	氏名	備考
島根県	西部農林水産振興センター水産部	部長	原 修一	
		主 幹	渡邊 至誠	
	島根海区漁業調整委員会事務局	事務局 長	伊藤 博理	(調整監)
		主任書記	高橋 一郎	
		主任書記	寺谷 俊紀	
山口県	萩農林水産事務所水産部	部長	小村 光宏	
		技 師	田中 涼太	
	山口県日本海海区漁業調整委員会事務局	事務局 長	向井 秀	(調整監)
		書 記	吉中 強	
		書 記	中元 佑香	

- 9 傍聴人 なし
- 10 付議事項及び審議結果
  - (1)議案 令和7年度の入漁調整について  
原案どおり承認された。
  - (2)その他

ひき縄釣漁業について、令和6年度の山口県漁業者の島根県海域での操業実績が報告されるとともに、令和7年度の山口県漁業者の島根県海域での操業について報告された。

## 11 議事の顛末

向井事務局長

ただ今から第58回島根・山口連合海区漁業調整委員会を開催いたします。

私は山口県日本海海区事務局の向井と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、まず初めに委員会の成立についてご報告いたします。

当連合海区の委員定数は、委員会規程第4条の規定により10名となっております。

本日は9名の委員さんにご出席をいただいているところでございまして、委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、濱本会長からご挨拶をお願いいたします。

濱本会長

皆様、こんにちは。

山口県日本海海区漁業調整委員会の濱本でございます。

当連合海区漁業調整委員会での入漁調整は、山口県からの一方入漁ということで、島根県の皆様には大変お世話になっております。

今年度もトラブルなく、先日、益田にて「入漁に関する確認書」が締結されたと聞いておりますが、地元の組合員に対しては、来年度もトラブルが無いように、気を引き締めて操業するよう指導していきます。

近年、両県におきましては、山口島根の県境・入会海域での漁場利用では、以前のようなトラブルはずいぶん減ってきております。

今後も漁業者間の調整など、色々あるとは思いますが、本委員会の協議を通じて、両県の秩序ある操業が継続されることを願っております。

また、委員の皆様におかれましては、今期の海区漁業調整委員会の委員として、最後の連調委となりますが、4年間、本委員会の運営、各種操業調整等につきまして、ご尽力いただきましてありがとうございます。

結びに、今後の皆様方のご多幸と両県漁業の発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

向井事務局長

ありがとうございました。続きまして、両県からご挨拶をお願いいたします。まずは島根県西部農林水産振興センターの原部長様より、ご挨拶をお願いいたします。

島根県西部農  
林水産振興セ  
ンター

今ご紹介に預かりました島根県西部農林水産振興センター水産部長の原でございます。

開会にあたり、島根県の行政を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

原部長

す。

両県海区委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素より水産資源の持続的な確保、水面の総合的な利用等にご尽力いただいていることにつきまして感謝を申し上げます。

さて、本県では令和5年4月に漁業調整規則を一部改正し、ひき縄釣漁業を許可を必要としない自由漁業に変更しました。

ひき縄釣漁業が許可漁業から自由漁業に変わりましたが、山口県からの入漁条件や確認書については漁業調整上の観点から引き続き維持して行きましようということで両県合意し、本年も、まき網やすくい網と同様に、先般無事調印に至ったところでございます。

近年大きなトラブルもないと承知しておりますが、引き続き、両県の良好な関係を土台としながら円滑な操業が行われていくことを願っております。

また、昨年11月には、本県漁業者と普及員が特牛のサワラ釣りについて視察をさせていただき、とても有意義な視察ができたという風に聞いております。

視察の受け入れに際しまして、関係漁業者の皆様、県の皆様にお世話になったこと、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

こうした他地域あるいは他分野の方との交流は、今後我々の課題を解決していくためには非常に大切ではないかと考えております。

視察をはじめ、県をまたいだ連携協力が今後さらに進展していくことを願っております。

最後になりますが、両県漁業関係者の航海安全と豊漁を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

はい、ありがとうございました。続きまして、山口県萩農林水産事務所の小村部長様よりご挨拶をお願いいたします。

向井事務局長

山口県萩農林水産事務所水産部長の小村でございます。

委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

山口県萩農林  
水産事務所  
小村部長

委員の皆様方、島根県漁業関係者の皆様方、島根県行政の皆様におかれましては、島根、山口両県の漁業調整に格別のご尽力を賜りまして、まずもって厚く御礼を申し上げます。

また、私も出席させていただいたところですが、先の2月10日に行われました漁業者間の入漁協定につきましても、快く調印式を執り行っていただきましたこと、併せて感謝申し上げます。

さて、本県の江崎、須佐地区と言いますのは、島根県益田市と経

済圏を共にしております、古くから海の上でも入り合いながら操業してきております。

本日議題に上がっております入漁調整も含めまして、島根、山口両県の漁業調整というのは長年にわたる漁業者間の信頼関係の上に成り立っていると考えております。

県といたしましても、この信頼関係が崩れることがないように、様々な機会を捉えまして、関係漁業者に対し適正操業の指導徹底に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

本日は、慎重なご審議の上、引き続き円満な調整が図られますこと、また、県境を挟みました両県漁業が今後とも持続的に発展し、地域の活力が維持されることを祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

向井事務局長

ありがとうございました。それでは、当委員会規程第6条第2項の規定によりまして、会長は議長をすることとなっておりますので、以後の議事進行につきましては濱本会長にお願いいたします。

濱本議長

はい。それでは、早速議事に入らせていただきます。

まずは、議事に先立ちまして、議事録署名人の指名をいたします。委員会規程により議長が決めることとなっておりますので、本日は島根海区の梅田委員、山口県日本海海区の仁保委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

それでは、第1号議案の令和7年度の入漁調整についてお諮りしたいと思っております。

令和6年度の入漁実績及び令和7年度の入漁希望について、事務局の方から説明をお願いいたします。

吉中書記

山口県日本海海区の吉中と申します。座って説明させていただきます。

お手元の議案書の1ページをお開きください。

この島根県海域への入漁につきましては、地元関係漁業者間での合意に基づきまして、当連調委でご承認をいただいた上で、島根県さんの方から許可をしていただくという形で従前から取扱っております。

令和6年度の入漁実績につきましては、近年、漁場の形成がされていないということで、許可実績はございません。

令和7年度の入漁要望につきましては、2月10日に地元漁協間で協議が行われまして、別途確認書を、今調印中でございますけど、

写しをつけておりますけど、従来通りの期間、区域、隻数等で合意されておりますことから、2月10日に締結されました確認書で認められた入漁隻数、まき網につきましては9統以内、すくい網につきましては5隻以内、この範囲内で要望の方をさせていただきたいということであります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

ただ今事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

濱本議長

-----質問等なし。-----

ようございますか。

濱本議長

それでは、本件については、既に地元同士の調整も終わっているということでございますので、山口県のまき網、すくい網の入漁につきまして、各々の定められた操業条件において希望隻数の通り承認することとしてよろしいですか。

-----異議なしの声-----

それでは、この入漁にあたりまして、円満な操業について関係者に十分配慮願うこととし、承認することといたします。

濱本議長

入漁に対するお礼を申し上げたいと思います。令和7年度も本県漁業者の入漁についてご了承いただきまして、大変ありがとうございました。

久原委員

関係漁業者に対しましては、引き続き操業秩序を守るよう指導していくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。ひき縄釣漁業について、事務局から報告をお願いいたします。

濱本議長

引き続き、吉中から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

吉中書記

お手元の資料の2ページをお開きください。

このひき縄釣漁業につきましては、先程もありましたけど、令和5年4月25日の島根県漁業調整規則の一部改正によりまして、許可漁業から自由漁業になっております。

令和6年度の操業実績につきましては、下の表にありますが、冬場にブリの漁場が形成されたということで、1月末時点でブリ約6

00キロの水揚げがあったというふうに聞いております。

次に、指導状況につきましては、会議等におきまして確認書に基づいた操業の指導をしております。

令和7年度につきましても、2月10日に締結されました確認書に基づきまして操業させていただきたいと思っております。

以上で説明は終わります。よろしく申し上げます。

説明は終わりましたが、何かご意見、質問等ございませんか。

濱本議長

-----質問等なし。-----

ようございますか。

はい。それでは、本件は報告事項でございました。あらかじめ用意されていた議題等は全て終了しました。

委員の皆さん、あるいは事務局から何か他にございますか。

-----特になし。-----

ようございますか。

それでは、以上を持ちまして委員会を終了いたします。

円滑な議事の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(11時38分閉会)

以上議事の顛末を記し、その相違ないことを認証する。

令和7年2月18日

議 長

濱 本 幾 男

議事録署名人

梅 田 信 男

議事録署名人

仁 保 宣 誠